

## ■募集する事業

男女共同参画推進活動事業	
内 容	市民を対象に、男女共同参画に関する身近で具体的な内容のイベントや講座などを開催・実施する。
団 体 数	1団体
委 託 料	20万円
付帯条件	・託児を設ける ・参加者アンケートを実施する
応募資格	・佐賀市を中心に活動できる団体 ・応募した事業の企画から実施、結果報告まで責任を持って実行できる団体 ・政党活動、宗教活動、営利活動を目的とした団体でないこと
開催時期	平成21年7月から平成22年2月の間

## ■応募方法／

所定の「事業実施計画書」を作成の上、本庁男女共同参画課に提出してください。「応募要領」や「事業実施計画書」は、本庁男女共同参画課に設置しています。また、佐賀市ホームページからもダウンロードできます(<http://www.city.saga.lg.jp/> <暮らし・環境:まちづくり>男女参画事業)

■募集期間／6月15日(月)～7月3日(金) 17時15分必着

本庁 男女共同参画課

申し込み・問い合わせ

☎40-7014 FAX29-2095 ✉ danjokyodo@city.saga.lg.jp

男女  
共同参画

推進活動事業の  
実施団体を募集します！

男女共同参画について、広く市民に啓発・推進するための事業を委託する団体を募集します。

男女共同参画推進事業の  
実施団体募集

## 佐賀市男女共同参画推進 パートナーシップ賞 表彰

平成20年4月に施行した「佐賀市男女共同参画を推進する条例」の基本理念に基づき、各分野で男女共同参画の推進に積極的に取り組まれている個人、団体、事業所を募集し、4月14日のパートナーデーにおいて「佐賀市男女共同参画推進パートナーシップ賞」として表彰しました。



家庭の部では、1年間の育児休業を取得され、職場復帰された現在も育児休業中と変わらず家事、育児に積極的に取り組まれていること。

地域の部では、まちづくりや地域活動の場において、企画から運営まで男女がともに参画されていること。

事業所の部では、育児休業・介護休業制度を設け実績があり、時差出勤などの柔軟な勤務制度を導入して、仕事と家庭生活の両立支援が行われていること。また、ノー残業デーの実施などによる長時間労働の是正や、女性の能力活用などによる働きやすい職場づくりに取り組まれていることが、表彰の対象となりました。

### 【家庭の部】

・大宅康平さん

### 【地域の部】

- ・太田城下ひなまつり愛好会
- ・北川副公民館運営協議会祭り専門委員会
- ・久保泉児童クラブ

### 【事業所の部】

- ・エース構内サービス(株)九州事業所
- ・(株)北島
- ・九州労働金庫佐賀支店
- ・(株)佐賀共栄銀行
- ・(株)佐賀銀行
- ・(株)佐賀玉屋
- ・医療法人春陽会うえむら病院
- ・(有)ダイワ钣金塗装工業
- ・(株)辻組工務店
- ・(株)帝国データバンク佐賀支店
- ・西日本総合コンサルタント(株)
- ・(株)ぷらざ
- ・(株)マベック
- ・(有)宮城建設
- ・(株)村岡屋

(50音順・敬称略)